

全国中小企業団体中央会（2026）

採用後の勤務条件等	
(1) 勤務時間	<p>9時00分～17時00分（休憩 12時00分～13時00分） （実労働7時間）</p> <p>時差出勤制度もあり。</p> <p>※ 別途業務上必要なときに、所定外勤務の命令あり （所定外労働をした場合には、超過勤務手当の支給）。</p>
(2) 勤務場所	<p>全中・全味ビル（4階もしくは5階）・NSビル・東京ダイヤビルディングのいずれか（転勤なし）</p> <p>※ 所属部・室長の許可があれば在宅勤務も可。</p>
(3) 初任給	<p>255,900円（基本給213,300円＋地域手当42,600円）</p> <p>別途、通勤手当、住宅手当等の諸手当あり。</p> <p>（手当例 ※本会規程による）</p> <p>① 通勤手当（最大1月あたり150,000円） ② 住宅手当（1月あたり5,000円～28,000円） 年1回（4月）人事考課に基づき基本給の昇給あり。</p>
(4) 期末手当	<p>6月と12月の年2回支給。</p> <p>※ 令和7年度支給実績：月給の4.6か月分</p>
(5) 休日	<p>完全週休2日制（土日祝は休日）</p> <p>※ 担当する業務によっては、年数回休日出勤が発生する可能性あり （代休の取得可）。</p>
(6) 休暇制度	<p>（年次有給休暇）</p> <p>最大20日間の有給休暇の付与（初年度は入職月によるが最大15日間）。</p> <p>※ 時間単位（計5日分）、半日単位（計5日分）の柔軟な取得可。</p> <p>（夏期休暇）</p> <p>上記、年次有給休暇とは別に勤続年数に関係なく夏期休暇5日間付与。 （6月～10月末の取得が必要）。</p> <p>（子の看護等休暇）</p> <p>小学校3年修了時までの子をもつ親は、子1人につき5日間、子2人以上の子をもつ親は、最大10日間付与（時間単位の取得可）。</p>
(7) その他	<p>退職金制度、育児休業・介護休業制度あり。</p> <p>勤続年数に応じた慰労休暇・慰労金制度あり。</p> <p>労働組合あり。</p> <p>屋内喫煙室あり。</p>